

みんなでつくろう「まちにみどりを」 ～グリーンビル促進事業スタート～

福岡市では、市民や企業の皆さまとの共働により、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開し、緑豊かなまちづくりの推進に取り組む「都心の森1万本プロジェクト」に取り組んでいます。

このたび、花や緑あふれる魅力的なまちを目指し、民有地での“見える”みどりづくりを後押しする新たな取組みを4月1日よりスタートします。

■「グリーンビル促進事業」

身近な場所やまちなかで憩いや安らぎを感じられるように、集合住宅のバルコニーや都心部のオフィスビルなどでのみどりづくりへのインセンティブを創設します。

1 身近な場所の「みどり」

集合住宅などの、個人の身近な場所での緑化へ費用の50%、最大20万円を助成

助成対象 バランダ

【バルコニー緑化】



2 まちなかの「みどり」

都心部のオフィスビルなどの、まちなかでの緑化へ費用の50%、最大3,000万円を助成

助成対象 空地、壁面、バルコニーなど

【壁面緑化】



※ 都心中心部ではさらに、緑化や環境に配慮したビル計画に対して容積率緩和制度「グリーンボーナス」も用意

■ 問い合わせ先

【都心の森1万本プロジェクト、緑化助成】
住宅都市みどり局みどり推進部みどり推進課
担当：中村、玉泉
TEL：092-707-1325（内 1027）

【容積率緩和】
住宅都市みどり局都心創生部都心創生課
担当：井上、成清
TEL：092-711-4425（内 2890）

「グリーンビル促進事業」制度概要



集合住宅などへの緑化助成

【ベランダ緑化】

□対象エリア

市内全域

□対象者

個人および法人など

□対象物件

集合住宅や事務所など



□インセンティブ

最大 20 万円

※補助率 50%

□対象

ベランダ緑化

※外から見える大きさの樹木等が対象

都心部のオフィスビルなどへの緑化助成

□対象エリア

都心部

□対象者

所有者や建築主など

□対象物件

オフィスビルや商業ビルなど

□インセンティブ

最大 3,000 万円 ※補助率 50%

□対象

屋外緑化（空地、壁面、バルコニーなど）

※屋外での一定の緑化要件を満たすと

屋内緑化・花壇整備も可能

【空地緑化】



【壁面緑化】



【バルコニー緑化】



【屋内緑化】



容積率緩和（グリーンボーナス）

□対象エリア

天神交差点および博多駅から半径約 500m

□インセンティブ

容積率最大 50%緩和

□対象

屋外緑化（沿道、壁面、バルコニーなど）

※一定の屋外緑化がなされた計画は下記も対象

屋内緑化

建築物への木材利用

再生可能エネルギー設備（ペロブスカイト太陽電池など）

※参考※

「都心の森1万本プロジェクト」とは

ビルの建替えにより、まちが大きく生まれ変わっていく中で、緑が持つ魅力により、まちに「彩り」を加え、憩いや安らぎが感じられる空間を創出するため、市民や企業と共働して、新たに樹木を植え、今ある緑をより美しくするとともに、民有地における緑化誘導により、良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図り、緑豊かなまちづくりを推進するプロジェクト

